

NITORI International Scholarship Foundation

公益財団法人 **似鳥国際奨学財団**

奨学生規約

日本国内奨学生対象

贈呈式(4月)の新規奨学生オリエンテーション時詳しく説明します

似鳥国際奨学財団の目的は、奨学生に対する経済的支援だけではなく、『学力優秀』と『志操堅実』両方備えられ、更に『異文化理解』と『国際親善』に努める優秀なグローバル人材を育成することが目的であり、一番の願いです。その為、奨学生に求めているのは、

ただ奨学金を受領するだけで終わらないようにしてください。

奨学生に守ってもらう項目は、この『奨学生規約』に記載されています。奨学生として守るべきことを心得てください。

1、次のような場合は、奨学金が打ち切り(奨学生資格を失う)となります。

- 1) 留学生として資格を失った場合
- 2) 在学している大学/大学院における学籍を失った場合
- 3) 学則により、処分を受けた場合
- 4) 病気等の理由で学業が継続できない場合
- 5) 1ヶ月以上授業を無断欠席した場合
- 6) 正規の就職が決まった場合
- 7) 学業成績、または素行が不良の場合
- 8) 倫理に反する行為が認められた場合
- 9) 他の奨学金を重複受給した場合
- 10) 応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見された場合
- 11) 奨学生レポートの提出遅れが、3回続いた場合
- 12) 奨学生としてふさわしくない行為があった場合

2、次のような場合は、奨学金が停止、もしくは打ち切りとなります。

- 1) 休学、もしくは外国へ留学した場合
- 2) 1ヶ月以上、音信不通になった場合
- 3) 奨学生交流会を欠席した場合(詳細は第3項目を参照)

3. 次のような場合は、奨学金が一時停止となります。

1) 個人都合で奨学生交流会を欠席した場合、翌月 1ヶ月分の奨学金が停止となり、翌々月分から再開します。

似鳥国際奨学財団は「学業成績」だけではなく、「国際親善」もできる総合的人間性を奨学生に求めています。その為、贈呈式、卒団式を含め、年に数回奨学生交流会を開催し、国際コミュニケーションを通じて財団仲間の絆を深める場を設けています。奨学生に対して、原則、交流会は絶対参加を求めています。

※ 例外として、交流会の欠席が認められるケース：

① 出席が求められる大学の授業がある場合

交流会は基本週末に開催しますが、万が一、大学の授業が入っている場合、事前に財団事務局に相談し、交流会欠席の許可をもらう必要があります。その際、

a. 大学の学生課が発行した授業証明書

b. 指導教授が発行した正式な証明書

のどちらかを事前に提出しなければなりません。

正式証明書を発行できない学校行事(例：個人的にクラスメイトと勉強会をやる等)は、認めません。

② 病気の場合

入院、手術、術後の休養等の場合は、事前に財団事務局に相談し、交流会欠席の許可をもらう必要があります。その際、

日本国内で発行された医師の診断書

を事前に提出しなければなりません。

診断書がない場合、また、外国の診断書の場合は、認めません。

※ 交流会当日に急病で欠席した場合、当日の日付で発行された診断書の事後提出は認めます。

上記以外の理由(個人的都合)で欠席したい場合も、事前に財団事務局に相談し、欠席の許可をもらう必要があります。ただし、個人的都合が原因の欠席が許可されても、翌月 1ヶ月分の奨学金が停止となり、翌々月分から再開します。

また、事務局に事前相談せず、許可無く無断で欠席した場合、理由を問わず、奨学金が打ち切りとなります。

例：9月に予定されている交流会に、個人的理由での欠席が認められた場合、翌月10月分の奨学金が停止され、11月分より再開します。

理由問わず、事前連絡がなく無断で欠席した場合、10月分から奨学金を打ち切り、奨学生としての資格を取り消します。

2) 所定期間(4月～9月)内に、規定された時間数(合計120時間)のアルバイト実施ができなかった場合、奨学金が達成できるまで停止し、達成できた月の翌月分から再開します。

似鳥国際奨学財団は、『日本文化をより良く理解する為』にも、『社会知識とマナー常識を学ぶ為』にも、ある程度のアルバイト実施が必要だと考えています。

奨学金受領開始の4月から、9月末までの半年間、合計120時間のアルバイト実施を求めます。

実施後、アルバイト先から発行された、勤務時間数を明記された給料明細書等を提出してもらい、実施状況を確認します。9月末まで達成できなかった場合、奨学金を一旦停止し、達成できた翌月分から再開します。

例：9月末まで100時間しか実施できなかった場合、10月分の奨学金が停止となります。10月中に残りの20時間のアルバイトを実施できたら、11月分から支給再開します。